

ニーズに対応した オーダーメイド型教育訓練の実践 ～富士教育訓練センターにおける人材育成～

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター 東京事務所 所長 なぐら けいじ 名倉 啓司

1. はじめに

—20周年を迎える中、施設建替工事が進行中

職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会（会長・才賀清二郎）と、協会が運営する富士教育訓練センター（静岡県富士宮市、以下、「当センター」という。）の最近の動きを簡単に紹介します。

最も大きな出来事は、築40～50年と老朽化が著しい施設の建替計画の実現です。2013年7月に太田昭宏国土交通大臣（当時）が視察に訪れて以降、一気に計画が進展しました。

第1弾として2015年9月に共用棟・宿泊棟が着工となり、1年4カ月かけて、ことし1月に竣工しました（写真－1）。引き続き、4月から本館教室棟の建替工事が始まっています。2018年9月には既存建物の解体工事も終わり、新たな担い

手育成の拠点として全体が機能することになります。

また、教育訓練実績が5万人日を超えたことも大きな出来事です。少子高齢化、人手不足などを背景に、国を挙げて進められている建設産業の「担い手確保・育成」の気運の高まりが、当センターの実績を押し上げていることは間違いありません。

ここで、本誌の貴重な紙面をお借りして、当センターの建替工事に対してご支援・ご協力をいただいた関係行政、建設業団体、会員団体、さらに個人としてご賛同いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

また、ことし5月には1997年のセンター開校から20周年を迎えたのを記念して式典、祝賀会を東京都内で開催しました。当初、数年でつぶれてしまうだろうといわれていましたが、無事20



写真－1 富士教育訓練センター（左：全景（写真撮影：四宮義博氏）、右：本年1月に完成した共用棟・宿泊棟）

歳を迎えることができました。これもひとえに関係機関・団体、訓練生送り出し企業の皆様、開校以来熱心に訓練生の教育訓練に当たられてきました講師の皆様などのご支援の賜と深く感謝申し上げます。

2. 5万人日超を維持が目標に

—富士教育訓練センターの教育訓練実績の推移

ここであらためて当センターの教育訓練実績の推移を振り返ります（表－1）。

1997年度の開校初年度はほぼ2万人日でした。建設投資の減少が続く厳しい業界環境の中でありながら、2003年度に3万人日を達成、2007年度には3万9,565人日とあと一息で4万人日に届こうとしましたが、政権交代や東日本大震災の発生などの影響からか、3万人日台がその後も続き、2013年度によりやうく4万人日となりました。そのわずか2年後の2015年度には5万人日を上回り、続く2016年度も5万人日を達成しています。

参加企業数は、開校初年度わずか367社でしたが、2002年度に1,000社を超え、2005年度に4,000社超、2007年度には5,000社に届きました。

	コース数	受講人数	参加企業数	教育訓練人日数
2006年度まで（開校～）	2,106	49,428	15,802	288,407
2007年度	392	11,741	5,052	39,565
2008年度	451	14,323	5,224	37,765
2009年度	484	14,561	5,133	35,913
2010年度	449	12,027	5,336	39,798
2011年度	374	9,906	3,416	34,524
2012年度	415	10,141	4,073	38,895
2013年度	420	13,796	6,405	44,608
2014年度	382	13,256	6,578	48,712
2015年度	471	14,517	7,331	51,903
2016年度	370	13,802	7,966	52,746
合 計	6,314	177,498	72,316	712,836

た。2011、2012年度には落ち込みましたが、2013年度から再び増加に転じ、同年度に6,405社、2015年度には7,000社を超え、翌2016年度には7,966社と8,000社をうかがうまでになりました。

宿泊施設の増強が実現したとはいえ、講師や職員のマンパワーの現状を踏まえ、2017年度は約5万3,000人日を目指し、今後も当面5万人日超の維持を目標として運営していく方針でいます。

3. 年々拡大するオーダーメイド型

—富士教育訓練センターの教育訓練体系

次に、当センターの教育訓練について紹介します。教育訓練は、誰でも参加できる「共同教育訓練（一般募集型）」と、企業などのニーズを反映した「独自教育訓練（オーダーメイド型）」の2つ（表－2）に分けられます。

2016年度の教育訓練実績を人日数（延べ人数）で見ると、共同教育訓練が8,727人日、独自教育訓練が4万4,019人日で、それぞれ前年度比31.1%減、10.2%増となっています。

全体に対する割合を見ると、共同教育訓練が16.5%、独自教育訓練が83.5%で、独自教育訓練の占める割合は前年度と比べ3.3ポイント上昇、2012年度と比べて4.4ポイント上昇と、年々高まっています。

独自教育訓練は、大手ゼネコンをはじめ専門工事業、団体などで非常にニーズが高く、特筆すべき点は、企業によるものが39.7%と、全体の4割近くを占めることです。大手ゼネコンの場合、技術職・技能職に限らず、事務職、営業職なども送り出すところもあるほどです。これは、どのような所属にあっても自社の仕事の一端を知ることが重要だとの考えからです。

独自教育訓練の実施に当たっては、当センター職員が企業担当者と膝を交えて話を伺いニーズの把握に努め、その上で、日程、研修プログラムを決めています。そうしたきめ細かな対応が人気の理由だと考えています。

表－２ 体系別教育訓練人日年度最終実績

() は前年度実績

		コース数		受講生数		教育訓練人日数			
		計画	実施	計画	実施	計画	実施	%	構成比
共同教育訓練		48	61 (71)	604	444 (515)	12,662	8,727 (10,266)	68.9	16.5% (19.8%)
独自教育訓練	団 体	62	133 (248)	2,520	8,952 (9,969)	19,105	17,277 (18,245)	90.4	32.8% (35.2%)
	企 業	46	138 (117)	1,320	2,938 (2,680)	14,610	20,956 (18,575)	143.4	39.7% (35.8%)
	学校他	19	34 (29)	1,145	1,397 (1,222)	5,865	5,540 (4,326)	94.5	10.5% (8.3%)
	若年者支援事業	2	4 (6)	70	71 (131)	350	246 (491)	70.3	0.5% (0.9%)
	小計	129	309 (400)	5,055	13,358 (14,002)	39,930	44,019 (41,637)	110.2	83.5% (80.2%)
合 計		177	370 (471)	5,659	13,802 (14,517)	52,592	52,746 (51,903)	100.3	100.0%
イベント等		1	4 (4)	130	180 (180)	140	634 (634)	452.9	

一方、共同教育訓練が減少傾向にあるとはいえ、コースによっては、募集開始後、わずか数分で定員を満たすコースもあります。例えば、「土木施工管理基礎」や「建築施工管理基礎」、技能修得コースや多能工コースなどで、新入社員教育として活用しようという高いニーズがあります。求人票に当センターで教育訓練を行うことを記している企業もあると聞いています（写真－２）。

これら「社員」教育とは別に、入職前の専門高校生、専門学校生、大学生の教育訓練も重要な柱となっています。座学中心の学校教育では体験で

きない、現場に即した当センターでの教育訓練を進路選択や、社会に出る準備として役立ててもらっています。同時に、前述したように、担い手確保対策の一環として、こうした若年者に対するアプローチが従来以上に注目され、需要が高まっています（写真－３）。

4. 人と人との触れ合いの場

－富士教育訓練センターの教育訓練の特徴

当センターの教育訓練の特徴は、前章で紹介し



写真－２ 建築多能工基礎コースの実習



写真－３ 高校生の内装実習の様子

た独自教育訓練（オーダーメイド型）を実施していることの他に、以下のようなことがいえます。

まず、当センターの性格として、①国土交通、厚生労働両省の連携の下にある教育訓練施設であり、国土交通省からは「建設産業の教育訓練の中核的センター」、厚生労働省からは「広域的な職業訓練校」とそれぞれ位置付けられています。

また、当センターは②各種専門工事業団体を会員に擁するとともに、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会などのゼネコン団体も出捐者として名を連ね、いわば建設産業全体の協力・支援の下にあります。従って、③建設産業全般の教育訓練を実施し、④それは同時に全国規模で行われている一ということなのです。

教育訓練施設は、旧建設省建設大学校朝霧校跡地の5万1,000㎡という広大な敷地にあり、屋外・屋内実習場を備えていることから、座学と実習が直結した教育訓練を行うことができますので、「即成果」の人材育成につながります。

教育訓練に当たっては、主に会員団体の各企業の現場経験豊富な職業訓練指導員や施工管理技士、技能士などの有資格者が講師を務めています。現在、建築、設備、土木、鉄筋、型枠、タイル、内装、重機、測量などさまざまな業種に対応した約70人を擁しているのです。ほとんどの教育訓練に対応できます。

当センターは、富士山西麓に位置するため、ほとんどの教育訓練は全寮制で行わざるを得ません。従って、Off-JTであり、“オフ-日常生活”の形となることから、集中度の高い教育訓練が実現できます。朝礼は建設現場とほぼ同じ形で、ラジオ体操、人員確認、服装点検、あいさつ訓練、指差呼称訓練などの他、訓練生全員を前に体験発表もさせています。

合宿生活では、異なる地域、異なる業種、同業他社、元請け下請け、先輩・後輩、講師・訓練生の別なく同じ場所に集い、同じ食事を取り、同じ生活を送ります。技術・技能を学ぶのはもちろんですが、社会人としてのマナーを学び、コミュニケーション能力やリーダーとしての統率力など

の、いわば「人間力」も養うことになります。これが、当センターの開校以来のモットーである「ものづくりは人づくりから」の教育訓練ということなのです。

当センターの最も大きな特徴は、このように人々が集まっていることではないでしょうか。講師を含め、さまざまな人が集まり触れ合う。訓練自体は他の職業訓練校でも受けることができますが、それは同業他社、社員同士といった形が多いはずです。当センターでは、日本全国、あるいは外国人実習生も来所するのでグローバルな、立場を超えた幅の広い人と人との触れ合いの場ができています。多いときには500人を超える訓練生が集います。かつては訓練生が激減していた冬期も、最近では宿泊棟に空き部屋がないのが常態になっています。

訓練生の多くは、当センターの教育訓練や共同生活を通じて、基礎知識や現場作業に対する無知を自覚するとともに、あいさつから始まるコミュニケーションの大切さ、会社や親への感謝などに気付きます。こうした気付きは、仕事に向かう自発となり、モチベーションになっていると受け止めています。この気持ちをさらに育て、伸ばすのは送り出し企業の役割であることはいうまでもありません。

5. 未就職者や新卒者、工業高校教師への対応

—続々と立ち上がる新たなニーズ

当センターは、従来の教育訓練に加えて、新たに厚生労働省の「建設労働者緊急育成支援事業」や、東日本建設業保証（株）の「就職前準備研修」といった事業の受け皿としても活用されるようになっていきます。

「建設労働者緊急育成支援事業」は、建設業で働いてみたいという新卒者、離転職者、未就職卒業生などを対象に、建設業で働くために必要な基礎知識や資格を身に付けさせ、就職まで斡旋する事業です。2015年度から5年間の期限付きで実

施しています。厚生労働省から受託した（一財）建設業振興基金が実施しているもので、当センターは同基金直轄事業の教育訓練機関として受け入れています。

「就職前準備研修」は、東日本建設業保証（株）が創設した建設業貢献策の一つで、当センターが受託・実施しているものです。同社管内の都県建設業協会の会員企業に就職が内定した高校・専門学校・大学の卒業予定者が対象で、2泊3日の日程で社会人としてのマナーなどを学びます。2015年度は12協会154人、2016年度は18協会の282人を受け入れています。

この8月には、（一財）建設業振興基金との共催で工業高校の教員を対象とした「実務施工体験研修」も新たにスタートしました。同基金が教員免許更新制における免許状更新講習の認定を受け、当センターを利用して行うものです。建設工事の実務を体験するとともに、建設産業の現状と課題などを学ぶことができ、教育活動や進路指導に役立ててもらおう研修です（写真－4）。

こうした導入教育の実施は、当センターにとって新しいものではなく、これまでの取組みの延長線上にあるものです。高校生の体験学習や、建設大学校時代からの新入社員教育、東日本大震災復興支援として行った被災離職者のための建設技能訓練、千葉県や静岡県で実施した「専門高校教師の現場実務施工体験研修」といった取組みがニーズを受け止める上で役立っているのです。



写真－4 工業高校の教師も鉄筋組立や型枠施工を学ぶ

教育訓練そのものではありませんが、建替工事に当たって従来明確ではなかった女子寮を整備しました。セキュリティ面にも配慮した設備を備え、建設産業での女性の参画・活躍促進という動向を踏まえ、女性の積極的な受け入れを進めていることも、新たなニーズへの対応の一つです。

こうしたさまざまな取組みは、言い換えればいずれもオーダーメイド型の教育訓練と位置付けられます。企業や団体、あるいは時代のニーズに柔軟に対応することができるのもまた、当センターの教育訓練の大きな特徴の一つといえるでしょう。

6. おわりに

一建設産業の発展を教育訓練から支える

ことし7月に国土交通省の建設産業政会議が、今後10年後を見据えた建設産業政策の方向性を示した『建設産業政策2017＋10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう』をまとめました。

「担い手の確保・育成」に重点を置いたこの報告のかなりの部分が当センターに関わるものであると受け止めていますが、特に「担い手の育て手（指導者等）を確保する」ことに対して、当センターの役割に期待が寄せられています。

（一財）建設業振興基金では、建設産業に教育訓練を標準装備できるようにと、全国各地で教育訓練の気運高揚を目指して「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」という活動を展開しています。当センターも参画しているところで、ここでも建設産業の教育訓練の「中核センター」としての役割が求められています。

「はじめに」で紹介しましたが、来年9月には本館教室棟建替工事も終わり、建替工事が完全に終了します。新施設の完成とともに、20周年を迎えたことも合わせて「新たなステージ」（内田俊一（一財）建設業振興基金理事長）を迎え、「ものづくりは人づくりから」という開校当初からの信念を堅持しつつ、建設産業の発展を人材育成の側面からしっかりと支えていけるよう、努めています。